

平成30年7月豪雨・台風21号・北海道胆振東部地震 被災会員への義援金に関するご報告

本会では、平成30年7月豪雨・台風21号・北海道胆振東部地震にて甚大な被害に遭われた会員に贈呈する義援金の募集を行いましたところ、3,400万円を超える義援金をお寄せいただきました。厚く御礼申し上げます。

義援金の配分につきましては、12月4日開催の本会理事会における協議の結果、平成23年東日本大震災、並びに平成28年熊本地震の義援金の配分に倣い、薬局（自宅）全壊、半壊会員にそれぞれ120万円、60万円を贈呈すると共に、薬局（自宅）一部損壊で被害が甚大な会員（浸水1m超、損害額1,000万円超）に30万円を贈呈することが決定したため、被災会員（計47名）が所属する北海道、京都府、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県各薬剤師会に12月11日にお送りしましたことをご報告いたします。

なお、義援金の残金につきましては、会員の被災状況に鑑み、被災6道府県薬剤師会に按分いたします。

【義援金内訳（平成30年11月30日現在）】

都道府県薬剤師会	27,894,020円
地域薬剤師会	2,387,537円
薬局等	2,310,645円
個人	1,723,811円
その他	100,000円
（合計金額）	34,416,013円

※各薬剤師会等より直接、被災道府県薬剤師会へ送金した分は含んでおりません。